

YUFU CITY INFORMATION MAGAZINE

あらかしの森^もの林通信

12月号



● 由布市のまちづくり紹介

● 教育委員会教育長就任あいさつ

● 由布市 市民憲章(案)意見募集

働きがちな 発展 づくり紹介

昨年10月1日にスタートした新生・由布市は、「融和」「協働」「発展」の基本理念のもと、まちづくりを進めてきました。効果のあったもの、継続中のもの、これから始まるものと各事業においては基本理念のもとに由布市の「芽」が育てられています。

シリーズ最終回の今月は、基本理念にかかる由布市づくりをご紹介します。

- “融和”を図る事業として、
 - 家族の絆事業（サッカーJ1大分トリニータの観戦を通じて、家族の絆を深める）
 - 生活体験スクール
 - ふれあい巡り
 - 市政懇談会
 - コミュニティ事業
 などが挙げられます。
- また、女性団体連絡協議会、食生活改善推進協議会、老人クラブ連合会やPTA連合会など市民による各種団体の一本化も続々図られています。
 - これらは融和なくしてはできません。
 - 絆を深め、相互扶助の精神が求められています。

融和

合併して間もない由布市は、まずは3つの地域が仲良くなることが大事。人と人、地域と地域の融和が最も大切です。



〈ふれあい巡り〉

一般応募で集まった市民が、住んでいる地域外の市内を巡り、相互理解と郷土の文化・自然を実際に見るもの。お互いの融和を図ったこの事業は、12月1日に開かれ、大変好評となりました。文字通り、ふるさと再発見となりました。



〈市政懇談会〉

市内各校区を対象に、今年2月から実施。23会場です市民と首藤市長ら職員との懇談会を開きました。各地区での問題や市への意見や質問など、活発な意見が市民から出され、大変有意義な懇談会となりました。



〈生活体験スクール〉

庄内地域にある「ゆうゆう館」で、市内の小学生が寝泊まりし、さまざまな体験を通じて、集団生活の中で自立心、社会性などを養い、将来の地域リーダーを目指していきます。3地域の小学生がふれあう貴重な体験の場です。



〈コミュニティバス運行〉

平成19年1月から事業スタート。挾間～庄内～湯布院を結ぶシャトルバス新設やこれまでの福祉バスや通学バスを一本化します。また、増便やエリア拡大などで利便性向上を図り、市民の足を確保します。

融和協働

〈花いっぱい運動〉



庄内花いっぱい運動推進協議会は平成12年に発足。春は菜の花、秋はコスモスで国道沿いを美しく飾る活動に取り組んでいます。

〈地域審議会〉



今年2月に旧町単位に設立。一般公募者を含む計45人の市民が、地域の声を地域発展のために活かす活発な取り組みを続けています。

〈フォーラムゆふ〉



市民と市職員が一緒になってワークショップに取り組むもの。市民との協働と支え合いのまちづくりを展開します。

〈自主防災組織〉



市内各地域では自主防災組織が設置されていますが、湯布院・並柳地区では制服・制帽をそろえ、防災訓練にも積極的に参加しました。

- 3つの地域が仲良しになるまちづくり
- 住んでいる人も訪れる人も、楽しいまちづくり
- お年寄りと子どもに笑顔が絶えないまちづくり
- ご近所の絆と相互扶助のまちづくり

- 市民36,000人の総ボランティアのまちづくり
- 地域のルールや決まりごとを作り、市民自治活動の活発なまちづくり
- 市民の皆さんと行政と企業、訪れる人とのパートナーシップのまちづくり

- 相互扶助による「身の丈」を大切にすまちづくり
- 3つの地域がこれまで以上に技と知恵を磨くまちづくり

由布市のまち

協働

市民の皆さんが主体のまちづくりを目指していきます。さらに市民とのパートナーシップのまちづくりと市民総ボランティアのまちを目指します。

- “協働”に関する事業では、花いっぱい運動
 - 地域審議会
 - フォーラムゆふ
 - コミュニティ事業（由布川東部地区、大津留地区、湯平区での住民主体の事業）
 - 総合計画への中学生の意見交換会
 - 20歳を迎える人による成人式実行委員会の設立
 - 由布市と別府大学、大分大学の相互協力締結
 - 神楽座による庄内神楽祭り開催
 - 自主防災組織設立などがあります。
- みんなで協力し合うまちづくりです。

が動いた

もり
 ~ゆふの森林づくり・未来YUFUプラン~
 由布市総合計画を策定している中で、
 7つのプロジェクトがあります。

1.人や文化を“育む、まちづくり”

- ①生きがいに満ちた生涯学習社会の形成
- ②青少年健全育成の推進
- ③ふるさと文化の振興
- ④人権を尊重する社会の形成

元気な子どもたち▶



2.自然“環境、を保全しながらも活かすまちづくり”

- ①地球環境時代に調和した環境づくり
- ②川と森を守る取り組みの推進

美しい自然の由布岳▶



3.誰もが“安らげる、仕組みのまちづくり”

- ①やさしさと助け合いの福祉社会の創造
- ②健康で明るい地域の創造

ハツラツなお年寄り▶



4.住む人も訪れる人も“癒される、まちづくり”

- ①幅広い交流の推進
- ②癒しの里づくり

シャクナゲ観賞登山▶



5.快適で効率的な“暮らし、が実感できるまちづくり”

- ①美しく豊かな街並みの形成
- ②快適な交通ネットワークの形成
- ③安心して暮らせるまちづくり
- ④環境保全に配慮した暮らしの提案

トンネル開通など交通網も整備されています▶



6.産業振興により実現する“実り、のまちづくり”

- ①活力ある農林業の創造
- ②商店街の活性化
- ③新時代の工業

畜産共進会▶



7.市民とともにつくる“誇れる、まちづくり”

- ①協働のまちづくり
- ②効率的な行財政運営

総合計画策定における中学生との意見交換会▶



発展

人・地域・自然

まちづくり由布市は「人・地域・自然」が大切なポイントです。

まちづくりの動き

1. 市民と行政のよりよい関係づくり

- ・市民との協働の良い関係が良い仲に・・・
- ・市民と市役所の役割分担、得意分野の選別

2. 子育て環境の充実

- ・乳児医療費助成が「就学前」までに拡大されました（10月から）

3. 市民が動きました

- ・由布市合併1周年記念行事として、3地域の文化が一堂に！（市民、県民に感動を与えました）

4. 市役所も「スリム計画」を進めます

- ・行財政改革プランが策定されました。
- ・ムリ、ムダ、ムラをなくす運動を展開します。

5. 市の「芽」が大きくなっています

- ・総合計画を策定しています。
- ・市民憲章、市の花・木・鳥・自慢の制定に取り組んでいます。
- ・自治基本条例制定に取り組んでいます。

6. みんな笑顔になる由布市の行政サービスを目指します

- ・行財政改革の実施
- ・地域自治制度の推進
- ・向こう三軒両隣のまち
- ・36,000人のボランティア活動を目指すまち
- ・情報の開示
- ・心豊かなまち
- ・魅力と笑顔のあふれるまち
- ・災害のないまち
- ・福祉サービス、教育関係の充実したまち



▲合併1周年記念行事「舞え唄え響け 由布の國」



▲市民グループによる廃油石けん作り



▲自治基本条例制定に向けて

任期満了に伴い、由布市教育委員会の清永直孝前教育長が11月18日付けで退任。新教育長に、二宮政人氏(60)が就任しました。二宮新教育長は挾間地域下市出身。庄内、挾間中学などで教鞭を執り、平成3年から大分県教育委員会指導主事へ。8年には大分県教育庁学校教育課参事となり、その後教職員第一課長、大分教育事務所長、県教育庁教育審議監を経て今年4月からは大分県教育庁参事兼教育審議監に就任していました。



就任あいさつ

由布市教育委員会
新教育長 二宮 政人

この度、由布市教育委員会教育長を拝命いたしました。その職責の重さに身の引き締まる思いがいたします。

由布市は合併一周年を迎え、緑とやさしさのあふれる「人と文化を育む市」として発展の一端をたどっています。

今日、教育界は大きな改革期を迎えており、新しい時代に相應しい子ども達を育てる教育への期待はますます大きくなっています。

その一方で、子ども達の学習意欲や規範意識の低下、基本的な生活習慣や社会性の欠如などが憂慮されています。さらには、子ども達を取り巻く環境も大きく変化しており、安全・安心の確保や望ましい食習慣の確立などいくつかの課題にも直面しています。

このような中で、子ども達が明るい未来を切り開いていくためには、「確かな学力」「豊かな心」「健康と体力」をしっかりと身につけさせることが必要であ

り、併せて、郷土の豊かな自然や歴史と文化に触れ、郷土への愛着や誇りを持たせることも大切です。

また、社会教育においては、身近な学習・情報拠点となる公民館や図書館など生涯学習関連施設の機能の向上を図り、市民の皆様方の学習ニーズに応える情報の提供や学習機会の充実などに一層取り組んでいくことが必要です。

現在の教育や子ども達の問題については学校、家庭、地域三者の連携・協力のもと、教育の輪を広げ、相互の信頼と協働による教育を推進していくことが重要です。

21世紀を生きる子ども達のために教育行政は何ができるか、また、何をなすべきか、皆様方と共に考え、歩んでいきたいと思えます。

市民の皆様方のあたたかいご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。



退任あいさつ

前教育長 清永 直孝

この度、由布市教育委員会教育長の職を退任することになりました。この間の旧挾間町、由布市教育長としての7年余の教育界は、まさに激動の一語につきまします。学校週五日制後の土・日の子どもの受け皿づくりに始まり、教育改革、市町村合併のうねりがおしよせてきました。

そのような中であって、首長の教育に対する熱いおもと、議員各位のご賛同のおかげで、小学校二年生三十人学級の実現や、複式学級解消、支援が必要な子ども達の教員の配置、小学校の英語活動、中学校各校にALT配置等、きめ細やかな指導ができましたし、宿泊体験学校を市全体に広げ、人との絆を深める一助になっています。また、生涯学習の面では、市民の多様化、高度化するニーズに応える為のスポーツ・文化活動の助成や、青少年健全育成に効果を上

げる為、民間の力を組みこむ事ができました。

今後の課題として、幼稚園や学校をとりまく喫緊のものとしてましては、子どもの安心・安全の問題、学力向上問題、園や学校の適正規模、学区の問題、給食センターや校舎の老朽化の問題等があげられます。

8幼稚園、20小中学校の教職員は、市民の大きな期待に応える為に、懸命の努力を重ねていますし、教育委員会として支援してきましたが、園や学校だけでは解決できない問題も多々あります。今後共、子ども達の健全な成長のためにあたたかい支えをお願いします。

最後になりましたが、皆様からの力強いご支援、ご指導をたまりました事に、心から感謝し、退任のあいさつといたします。

由布市 市民憲章(案)意見募集について

平成17年10月1日に旧挾間町・庄内町・湯布院町が合併し、「由布市」が誕生しました。合併後1年を経過したことから、市民憲章等検討委員会を立ち上げ、現在、市民憲章の制定に向けて作業を進めています。

委員会では融和・協働・発展を基本理念とし、人と人とのつながりを大切に由布市づくりを目指して以下のような市民憲章素案を作成しました。

皆様のご意見をお聞かせください。

【ご意見の募集期間】

平成18年12月15日～平成19年1月15日

【ご意見の提出方法及び提出先】

- 郵便による提出
〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地
由布市役所総合政策課
- F A X : 097-582-3971
- 電子メール : info@city.yufu.oita.jp
- 持参 : 由布市役所総合政策課、
または各振興局地域振興課

【ご意見の提出様式】

特に指定はありませんが、意見書にお名前、住所、電話番号を明記ください。

- 電話によるご意見の受付には応じかねますのでご了承ください。

※お問い合わせは市民憲章等検討委員会事務局まで。

総合政策課広報広聴係

☎097-582-1111 内線222

由布市 市民憲章(案)

私たちはみんなの幸せのために由布市の四つ葉のクローバーを育て
四つの誓いを果たすよう努めます。



豊かな自然に感謝し
次世代に大切に引き継ぐように努めます。
(感謝と使命)



郷土の歴史、文化、慣習を大切に
緑豊かでふれあいのあるまちづくりに
努めます。
(郷土愛と融和)



一人ひとりの人権を尊重し
子どもやお年寄りを大切にする
あたたかい社会づくりに努めます。
(平等と仁愛)



地域づくり・まちづくりにみんなで参加し
元気で笑顔あふれる明るい由布市を
つくるように努めます。
(協働と発展)

【瑞宝中綬章】社会学者として活躍

二宮 哲雄さん(80) 〓 挟間地域下市 〓

二宮さんは50年以上にわたり金沢大学などで教鞭をとり、社会学者として世界各地の都市、農村の社会や文化を検証。金沢大学名誉



教授で、数々の国際学会で世界的に活躍され、多くの論文等を発表されています。

出身の挟間地域に2年前に帰郷。現在は、由布市地域審議会の委員として、市政にも参加いただいています。「まず、合併ということに驚きました。農村地域のあり方も変化しています。今後は由布市のコミュニティを調査研究し、21世紀の都市モデルとして発表した」と抱負を話してくれました。

【瑞宝単光章】地域の絆を大事に

後藤 勝さん(66) 〓 庄内地域西 〓

後藤さんは昭和35年に庄内町消防団に入団。消防人として約40年間、消防の使命の重要性を認識し、非常時に際しては常に第一線で活

躍されました。また、平成13年から2年間は団長として団員の資質向上に務められました。

今回の受章にあたり、「団員や地域の皆さん、指導いただいた先輩に感謝したい」と喜びのコメント。12月に入ると『火の用心』を呼びかけ歩いたこと、火災時には台車をひいて現場に駆けつけたことなどが思い出されるそうです。自分の地域を守るためにも、若い人も積極的に消防団活動に協力してほしいと話されていました。



文化の日知事表彰

【善行】

寒い日も暑い日も

交通指導

とらじろう

二宮 帛二郎さん(79)

〓 挟間地域下市 〓



二宮さんは40年間交通指導員として街頭に立ち、交通安全活動を行ってきました。「皆のためという楽しみがあったねえ」と役を退任した今は、寂しさも感じるそうです。

通勤通学時間帯での交通指導や学校での交通安全教室など、地道な活動によって子ども達の安全が守られてきました。寒さや暑さが厳しい中での街頭指導も、今では良い思い出です。

現在は地区老人会などのお世話役をこなしており、「地域のお役にたてることは続けていきたい」と抱負を話してくれました。

【観光・地域振興】

湯平温泉の観光振興に

新しい取り組み

きょういちろう

右田 勲一郎さん(60)

〓 湯布院地域湯平 〓



右田さんは、湯平温泉観光協会長を12年間にわたり務め、組織の強化など湯平温泉地の活性化に力を注いだ功績が認められ、今回の受賞となりました。

観光協会長在任中には、納涼大ソーメン流し大会や湯布院と山頭火展等のイベントを企画。更に、湯平温泉の新時代を築くための湯平温泉石畳ロマンプロジェクトの立ち上げにも尽力されました。

「受賞に感謝している。今後も温泉の歴史や文化を大事にしていきたい」と決意を新たにしていました。

庄内町神楽座座長会が

文科相表彰

庄内町神楽座座長会が、「庄内神楽」の保存・継承に尽力し、地域の文化財保護に貢献した功績により、今年度の地域文化功労者文部科学大臣表彰（文化財保護）を受賞しました。

同座長会は、昭和52年設立。現在は12団体に約210人の座員が所属しています。定期公演や11月3日の神楽祭りは、県内外から多くの神楽ファンが来場するイベントへと成長。ジャズとの共演「ミステリアスライブ」の開催など新たな試みにも挑戦し、東京公演や海外公演なども精力的に行っています。江戸文武会長は、「今回の受賞を励みに、今後も地域に根ざした活動を続けていきたい」と抱負を語ってくれました。



▲多くの来場者でにぎわう「庄内神楽祭り」

青少年育成

国民会議会長表彰

「少子・都市化の傾向にある挾間地域にあって、今や社会問題にもなっている青少年の健全育成を、地域住民で取り組もう」と、一昨年に民間組織で再結成された「由布市挾間青少年健全育成市民会議」ですが、このたび、青少年育成国民会議会長表彰を受賞。表彰伝達が11月15日、大分市でありました。

「すべて地域住民皆さんのボランティアのおかげです」と感謝を述べる田中廣幸会長の言葉通り、再結成以来、「街頭補導部」「地域家庭学校部」「広報啓発部」「スポーツ文化部」の4つの部会が、それぞれに青少年の育成活動を行っています。

本年度は、地域の青少年と保護者が抱える問題点を探り、その解決策を探る「実践調査研究事業」に取り組んでいます。この事業で得られるアンケート調査結果などについては、来年1月には皆さんにお知らせできるそうです。



▲広瀬知事から表彰の伝達を受ける田中会長（右）

期待の星★



▲報告のため来庁した大貴くん（右）と明菜さん（左）

第1回西日本中学生アーチエリー大会が11月4日、岡山県備前市で開かれまして。

大分ジュニアアーチエリークラブに所属する由布市内の中学生もエントリー。その結果、50・30m女子の部で、森岡明菜さん（挾間中3年）が583点で優勝。また、18mダブル男子の部で森岡大貴くん（挾間中1年）が610点で2位に輝きました。

2人は姉弟という間柄でアーチエリーの練習に励んでいます。明菜さんは地元挾間地域が会場となる、2年後の大分国体アーチエリー競技出場も夢ではないだけに、今後の活躍が期待されています。

寄贈・寄付へのお礼

庄内地域出身で現在は大分市に住む中尾春照さんから、市へ書道作品の寄贈がありました。今回寄贈されたものは、中尾さんが平成15年日展で初入選となった作品です。



また、10月30日には挾間地域古野地区に事業所を構えるエンジェルバード（阿部敏宏代表）から、もちつきチャリティー益金として57,958円の寄付をいただきました。



由布市行財政改革大綱・実施計画（行財政改革プラン）概要

1 行財政改革プランの必要性と位置づけ

当市を取り巻く状況は、市税収入や地方交付税の減少等厳しい環境下であり、このまま推移すれば19年度で、8億もの赤字が見込まれ将来的に財政再建団体へ陥る状況にあります。

この状況を回避するために、市民サービスの充実を図りながら市運営を健全に維持していくため行財政改革に取組む必要があります。こうしたなか、行財政改革プランは平成18年度から平成22年度までの行財政改革の取組と数値目標を明示し、市が一丸となって取組む為の指針とするものです。

2 行財政改革の基本理念と基本方針

基本理念

「将来にわたり行政サービスを安定的に提供し、住民ニーズにこたえる市政を目指す」



具体的目標

◎単年度約10億円の歳出削減を行ないます。

将来にわたって維持継続可能な財政運営の確立を目指して、従来の行財政運営のあり方を見直し、歳入歳出全般において点検を行い、「改めるべきものは改める」との強い意志をもって行財政改革に取組みます。

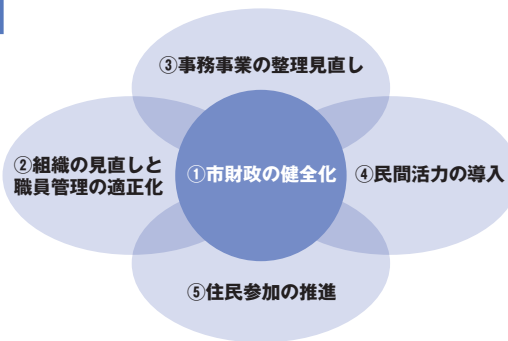
◎平成22年度末の財政調整基金残高を10億円以上保有します。

財政調整基金の積立は財政基盤強化の土台であり、そのために毎年度の見直しによる歳出削減を行い、財政状況の変化にも対応できるよう財政構造の改革を推進します。

◎平成22年度末の職員数（一般職）を330人以下とします。

市町村合併の目的のひとつであった職員の削減による行政のスリム化を実現するため、人口規模にあった人員配置と、職員数の減少を見据えた組織機構のあり方について、継続的に見直しを行います。

基本的な方針（5つの取組）



3 計画期間

平成18年度から平成22年度までの5年間

4 進行管理

取組状況について、その進捗状況と成果を、市民にわかりやすく公表するとともに評価を由布市議会及び由布市行財政改革推進会議を外部評価機関と位置づけ、市民意見を併せた評価を受け、必要な見直しを行い、不断の取組により進捗を管理します。

由布市行財政改革推進会議（五十嵐副夫会長）から由布市行財政改革大綱・由布市行財政実施計画に関する答申が11月9日、市役所庄内庁舎で開かれ、首藤市長へ答申書が渡されました。推進会議はこれまで7回の会議を開き、意見として市財政の健全化・事務事業の見直し、組織の見直しと職員管理の適正化、民間活力の導入、住民参加の推進などを挙げています。



5 具体的な取組み事項

(目標額は平成18年度当初予算額との対比による)

①歳出に関する取組

I. 組織の見直しと職員管理の適正化(目標額7億2,800万円)

【定員管理の適正化】

職員数を8.9%(33人)削減(平成18年4月 367人↓平成22年4月 334人)

【職員に係るコストの削減】

市長基本給:10%カット、助役・教育長基本給:7%カット、職員基本給:5%カット、その他管理職手当等のカット

【職員の意識改革と資質向上】

職員の意識改革、職員研修制度の充実、職員提案の実施

【柔軟な組織運営と職員配置】

本庁舎方式を視野に入れながら、組織機構を構築します。

II. 事務事業の整理見直し(目標額18億9,000万円)

【投資的経費の抑制】

事業(特に建設事業)の計画的な実施による抑制を行い、一般財源の節減を図ります。(18年度当初予算対比3億円の削減)

【各種補助金や単独施策の見直し】

し及びその他経費の削減】

妥当性、緊急性、優先性、効果及び効率性などを踏まえ事務事業の徹底的な見直し。

【事業評価システムの導入】

目的達成度などの成果を評価し、次の施策へ反映または改善していくシステムの構築が必要。合理的な事業選択を行なうためにも導入を目指します。

III. 民間活力の導入(目標額3億9,900万円)

【公の施設の見直し(指定管理者制度の活用を含む)】

指定管理者制度、廃止の検討、民間譲渡の検討を行い実施

IV. 住民参加の推進

【市と住民との役割分担の見直し】

市と地域の役割を見直し、地域自らが必要とする仕組みづくりを積極的に支援

●自治基本条例(仮称)の制定

●アドプト・プログラム検討(※1)

●パブリックコメント制度(※2)

●市民公募債の検討

●自治組織の活性化の為の施策の展開

②歳入に関する取組

【目標額1億4,000万円】

I. 市税等の歳入の確保

●休日・夜間徴収及び納税相談などの徴収強化

●滞納者に対し法的措置を講じ、差し押さえの強化

II. 各種使用料の徴収強化と使用料・手数料金の見直し

●滞納者に対し法的措置を講じ、差し押さえの強化

●受益者負担の原則に従い適正な料金の設定

III. 市有財産の有効活用

●遊休地の売却及び貸付等を含む

め遊休財産を利活用し、自主財源の確保及び基金積立に努めます。

IV 企業誘致の取組

●由布市の自然環境と調和が図られ、既存企業との相乗効果が生まれるような企業誘致を目指します。

※行財政改革大綱・実施計画に関するお問い合わせは、市役所行財政改革室(☎097-582-1111 内線219・217)まで。詳しい内容は由布市ホームページでも掲載しております。

由布市行財政改革大綱・由布市行財政改革実施計画策定経過

策定経過

- 17年12月 由布市行財政改革推進本部設置
行財政改革大綱(素案)・行財政改革実施計画(素案)
- 18年 3月 由布市行財政改革推進会議設置(民間委員)
・行財政改革の推進(大綱・実施計画)を諮問
- 4月 第2回 行財政改革推進会議
- 5月 第3回 行財政改革推進会議
- 6月 第4回 行財政改革推進会議
- 7月 「行財政改革の取り組み」について市民広報
- 8月 第5回 行財政改革推進会議
- 9月 第6回 行財政改革推進会議
- 10月 ・「行革大綱・実施計画(素案)」を示し、市民意見の募集(10月2日～10月20日)
・第7回 行財政改革推進会議
- 11月 第8回 行財政改革推進会議
・行財政改革の推進を答申(大綱・実施計画)

由布市行財政改革推進本部にて承認
議会全員協議会へ報告

11月30日 成案として公表

(※1) アドプト制度: アドプトとは「養子にする」という意味があります。アメリカで生まれたアドプト・ア・ハイウェイプログラムが原型と言われています。道路等の公共施設の一部の区域、空間を「養子」とみなして、住民、団体、企業等が「里親」となり、「養子」となった施設の一部(区域等)を責任をもって保守管理していく制度のこと。
(※2) パブリックコメント制度: 行政が政策、制度等を決定する際に、公衆(国民、都道府県民、市町村民など)の意見を聞いて、それを考慮しながら最終決定を行う仕組みのこと。

地域自治コミュニティ振興によるまちづくり

地域の力(魅力・自慢・課題)を点検!

班ごとに発表、意見交換

愛着、自信、誇りを感じる
地域づくりを目指して

少子高齢化や高度情報化が進み、地域における人と人とのふれあいが希薄なものになっていく面はないでしょうか。新しい時代に対応した連帯感のある地域社会(地域自治コミュニティ)、愛着・自信・誇りの持てる地域の創造を目的として旧町ごとに1地区を選定し、モデル事業として由布コミュニティ(地域の底力再生)事業を実施しています。

地域が抱える課題や魅力、住民の皆さんの総意で再点検し、その改善策や活かす方策を地区計画としてまとめ、出来ることから実施してもらおうという取り組みです。

会議は、ワークショップ
(小グループ)形式で

点検作業の進め方は、出来るだけ、楽しく和やかな雰囲気でもしかも全員に意見(アイデア)を出してもらうために、遊び心と一定のルールを取り入れたワークショップ(小グループ)形式の会議手法を取り入れました。参加者の皆さんの意見(アイデア)は、ブレインストーミングという手法を使い、カード(紙)に書いて出してもらいます。意見の集約は、似通った意見のカードごとにひとくくりのグループ(島)にし、その島ごとにタイトルを付け、模造紙にまとめます。

最後に、各班の模造紙を張り出し、成果を発表、意見交換を行います。各班、個性に富む発表があり、それに対する質問、応答が繰り広げられました。発表や質問は、時間を短く3分に区切って行うこともあり、皆さん打ち解けて笑顔の連続でした。



ブレインストーミングとは

- 他の人の意見(アイデア)を批判しない。
- 自由奔放な意見(アイデア)を歓迎。
- 意見(アイデア)は多いほどよい。
- 他の人の意見(アイデア)を改善、組み合わせた意見(アイデア)も歓迎。

本年度は、湯布院・湯平区、庄内・大津留振興会、挟間・由布川東部4地区まちづくり協議会で実施中です。

今回は、湯平区の実施状況を紹介します。

地域のことは地域で!

「由布コミュニティ事業」実施中 その2
(地域の底力再生)



湯平区

湯平区は、昔から区民の皆さんや湯治客に親しまれてきた「菊畑公園」の振興策について検討しています。第1回を9月5日に、第2回を10月26日に、いずれも湯平ふれあいホールで行いました。

第1回は、「菊畑公園」について、日ごろ頭の中で考えている、問題点・課題、魅力・自慢及びその活用策、改善策をカード(紙)に書いて出し合い、模造紙にまとめ発表し、意見交換を行いました。

第2回は、現地の写真をもとに、何とかしたいと思う箇所や



▶和やかな雰囲気で行ったワークショップ



自慢箇所を、地図上に載せ、改善策や活用策を探り、発表、意見交換を行いました。

いずれも、最初は、皆さん何をさせられるのだろうかと不安げに緊張していますが、各班しだいに打ち解けて、笑顔が出てきます。

今回は、これまで出てきた改善策や活用策をさらに集約し、計画書にまとめあげます。



▲笑顔がこぼれる各班の発表

参加者の感想

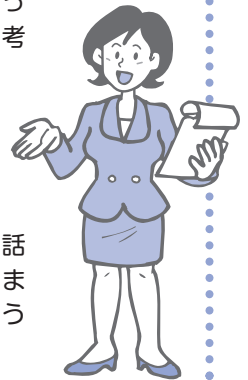
終了後には、アンケートを行いました。そのご意見要旨のいくつかを紹介します。

運営について

- めずらしい経験でした。大変よい方法だと思う。小人数で意見を出しやすいので、今後も取り入れたい。
- 普通の会議方式では、意見発表が少ないが、この方法は効果があると思う。
- 短時間で、全員の意見を出し尽くしたと思う。発表者の時間が若干短かった。
- かたくならず楽しみながら話が飛び交い、スムーズにいったと思います。
- 時間の制約がある。もう少し時間がほしい。
- 子どもたちのワークショップもやってみると面白いかな。年代別もいい。
- 一人一回は発言というのは無くていいのでは…。若干負担になって「次回は欠席しようかな」などと思ったり…。出席はします。
- このように集まり、気軽に意見を交わせる場を作って、皆の考えが皆に分かる地区にしてほしい。
- このような形で職員が地域に出て来るのが大変良いと思う。

内容について

- 地域みんなの課題が集約され実現に向かって、住民ひとり一人の努力が大切ですが、行政のバックアップも必要です。
- 埋もれている地域の資源を有効活用することで、地域の底力UPにつながっていけば…と思います。
- 時間を忘れて夢を語った。「菊畑」の夢を少しずつ実現したい。
- 毎年1、2回の草切り作業でしか登っていないだったので、今さらながら、考えることができて良かった。
- たくさんの意見ができました。その内容が同じ様なもので、皆さん考えることは同じと思いました。発言も多く活発な質疑ができたと思う。
- 公園に魂が吹き込まれた感じがした。話し合いだけに終わらないことを祈ります。皆が行きたくなる公園になるよう頑張ろう。



**新農家暦・農業日誌
ファミリー日誌予約受付中**

「言葉の歳時記」、「お国じまん」、「上手なガーデニング」など楽しく読みながら日々の生活を綴ることができる『農業日誌』と『ファミリー日誌』。

また、農家の実用ハンドブック、生活便利帖として好評な『新農家暦』。

ただ今予約受付中です。

● **農業日誌**

B6版600ページ

予約価格1,300円

● **ファミリー日誌**

B5版340ページ

予約価格1,300円

● **新農家暦**

A5版88ページ

予約価格300円

● **申込期限**

1次締切 12月28日(木)

2次締切 1月31日(水)

● **申込先** 市農政課(挾間地域)、

市民サービス課農林係(庄内・

湯布院地域)

工業統計調査にご協力を

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得るこ

とを目的として、製造業を営む事業所を対象に、全国一斉に行う重要な経済調査です。

調査期日は毎年12月31日現在です。調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて統計調査員が訪問し、調査票の配布・回収を行います。

なお、調査票に記入していた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので正確なご記入をお願いします。

● **問い合わせ**

総合政策課統計係

☎097-582-1111

内線223

農林水産統計調査で表彰

「統計の日」の記念式典が10月31日、大分市のソフィアホールで行われ、農林水産業の統計調査に功績のあった県内の農林漁家25人に農林水産大臣感謝状が伝達されました。

由布市からは、渡邊音一さん(庄内・五ヶ瀬)が受賞されました。渡邊さんは、長年にわたって、農業経営調査に協力され、農業経営改善のための政策推進に貢献されたことが認められたものです。

**農業委員会委員の
選挙人名簿の登載申請は
来年1月10日までに**

農業委員会委員の選挙人名簿を調整します

この名簿は、毎年1月1日現在を基準として申請に基づいて作成し、一年間据え置かれる定時調整名簿です。1月1日現在の状況を記入して1月10日までに提出してください。申請書の配布と取りまとめは、挾間・庄内地域は各自治委員さんに、湯布院地域は各小組合長さんをお願いします。該当する方は提出してください。

対象者

- ・由布市内に住所を有する人
- ・満20歳以上の人
- ・10アール以上の農地を耕作している人
またはその同居の親族や配偶者で年間おおむね60日以上耕作している人

問い合わせ

由布市農業委員会

☎097-583-1111

地球にやさしい農業

安全で安心な農産物を

環境にやさしく、安全・安心な農業に取り組む梨研究同志会の生産者21人が、県からエコファーマーの認定を受けました。11月16日、認定証授与式が大分県中西部農業共済組合大分支所で行われ、森光助役から各生産者に認定証が手渡されました。

今回の認定により、梨研究同志会のエコファーマー認定者は合わせて43人。今後、持続性の高い農業生産方式(低農薬、化学肥料・化学農薬の低減を行う生産方式)に積極的に取り組んでいきます。



おついで！

国民年金

国民年金保険料は
全額社会保険料控除の
対象です



国民年金の第一号被保険者の方が、今年の1月から12月までに納めた国民年金保険料は、確定申告の際に全額社会保険料控除の対象になります。

毎月納めている保険料のほかにも、過去に納めていなかった分の保険料を納めたり、免除期間の保険料をさかのぼって納めたりした場合も控除の対象となります。また、国民年金基金の掛金も全額が社会保険料控除の対象となりますので、忘れずに申告をしてください。

なお、昨年からは申告の際に納入証明書の添付が義務付けられました(平成18年1月1日から10月2日までに国民年金保険料を納入された方には、納入証明書を11月初旬に送付済み。10月3日以降に初めて納入された方には、平成19年2月初旬ごろ送付予定)。

国保係からの

お知らせ



社会保険料控除証明書
(国民健康保険税)の送付
について

確定申告に必要な国民健康保険税に関する社会保険料控除証明書(18年1月～12月に納付した国民健康保険税額の証明書)の送付を19年1月半ばごろに予定しています。

ただし、年末調整でどうしても年内に証明書が必要な方については、市役所湯布院庁舎保険課国保係または、挟間・庄内庁舎市民サービス課国保係で、その時点での納付金額等が確認できる証明書を発行しますので、申請を行ってください。

問い合わせ

保険課国保係

☎0977-84-3111

内線364

地域密着型サービスの提供事業者を募集します

市では、第3期介護保険事業計画(平成18～20年度)に基づき、介護保険関連施設等の基盤整備を進めています。今回は平成19年度(平成19年4月1日～平成20年3月31日)に整備予定の下記サービスについて提供主体となる事業者を募集します。

募集する地域密着型サービスの種類

- ①認知症対応型通所介護(介護予防を含む)
- ②小規模多機能型居宅介護(介護予防を含む)
- ③夜間対応型訪問介護

募集期間及び提出場所

- ・**募集期間** 平成18年12月11日(月)～12月28日(木) 閉庁日は除く
※提出書類等の受付は、12月28日(木)午後5時必着です。
- ・**提出場所** 保険課介護保険係(湯布院庁舎)
※提出の際は、必ず担当者が直接持参してください。郵便での申し込み及び挟間・庄内庁舎窓口では受け付けません。
※関係書類は、市ホームページにも掲載しています。
- ・**問い合わせ** 保険課介護保険係

☎0977-84-3111 内線352・353

平成19年

由布市成人式のお知らせ



◆日時

平成19年1月7日(日)
<受付> 午前10時～
<式典> 午前11時～

◆場所

はさま未来館文化ホール
(由布市挟間町)

◆対象者

昭和61年4月2日～昭和62年4月1日までに生まれた方
※なお、由布市に住民票がない方でも参加できますので、12月22日(金)までに生涯学習課へご連絡ください。

◆問い合わせ

由布市教育委員会生涯学習課
☎0977-84-3111 内線232・234

国保の届け出

●国保にはどんな人が加入するのですか

職場の健康保険に加入している人や、生活保護を受けている人などを除いた人は、すべて国保に加入します。

国保の保険税は、国保の資格を得たときから納めることとなりますので、必ず14日以内に届け出をしましょう。

国保に加入する人

- お店などを経営している自営業の人



- 農業や漁業などを営んでいる人



- 外国人登録をしていて1年以上日本に滞在するものと認められた人で、職場の健康保険に加入していない人



- パートやアルバイトなどをしている人で職場の健康保険に加入していない人



- 退職して職場の健康保険をやめた人



●加入は世帯ごと

国保は世帯ごとに加入します。そして世帯の一人ひとりが被保険者となります。届け出や保険税の納付は世帯主が行います。

国保に加入するとき

次のようなときは、国保の加入者となります。必ず14日以内に届け出をしてください。

- 他の市区町村から転入してきた日
(職場の健康保険などに加入していない場合)
- 職場の健康保険などをやめた日(退職日の翌日)
- 子どもが生まれた日
- 生活保護を受けなくなった日



●加入の届け出が遅れると

届け出が遅れると、その間にかかった医療費は特別な理由がない限り全額自己負担となります。また、保険税は届け出をした月からではなく、国保に加入する資格を得た月までさかのぼって納めることとなります(遡及賦課)。

国保の資格がなくなったとき

次のようなときは、国保の資格がなくなります。必ず14日以内に届け出(喪失届け)をしてください。

- 他の市区町村へ転出した日の翌日、またはその日
- 職場の健康保険などへ加入した日の翌日
- 死亡した日の翌日
- 生活保護を受け始めた日

※長期入院などにより入院先の市区町村に住所を移す場合は、移す前の市区町村の被保険者となります。

●喪失届けが遅れると

国保資格喪失の届け出をしないでお医者さんにかかると、国保が負担した医療費は返さなければなりません。また、国保税と健康保険の保険料を二重払いしてしまうこともありますので、必ず届け出をしましょう。

退職者医療制度

●退職したあとの医療保険は

会社などを退職して国保に加入し、厚生年金や共済年金を受けられる75歳未満の人とその被扶養者は、「退職者医療制度」でお医者さんにかかることとなります。対象になったら必ず届け出をしましょう。

対象になる人

次の条件のすべてに当てはまる人とその被扶養者です。

- 1 国保に加入している人
- 2 老人保健の適用を受けていない人
- 3 厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人

※退職被保険者本人が老人保健制度の対象者となった場合、その被扶養者は国保の一般加入者となります。

●被扶養者(扶養家族)とは

退職被保険者と生活をともにし、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人です。

1. 退職者被保険者の直系尊属、配偶者(内縁でもよい)と、3親等以内の親族、または配偶者の父母と子
2. 国保の加入者で老人保健の適用を受けていない人
3. 年間の収入が130万円(60歳以上の人や障がい者は180万円)未満の人

対象になる日

年金の受給権が発生した日です。年金証書などを受け取ったら14日以内に保険証、印かん、年金証書などを持って担当窓口へ届け出てください。「退職被保険者証」が交付されます。

こんにちは！

湯布院町母子保健推進員です

母子保健推進員活動紹介第2弾！

湯布院町母子保健推進員24人は、子育て中のお母さんの良き聞き役、相談役になれることを目標に色んな活動を行っています。今回はその一部を紹介いたします。

子育てマップ作成

子どもが生まれると、「病院」や「オムツ替えのできるトイレ」などの情報がとても必要になってきます。そんなお母さん、お父さんのために地域の情報を集約した子育てマップを作成しました。湯布院の子育てマップは、その他にも母子推進員が取材を行い「親子で楽しめる所」「絵本が借りられる所」等、ぜひ皆さんに紹介したいという情報を選んで掲載しています。皆さんの子育てのお役に立てれば幸いです。

必要な方は健康増進課(湯布院庁舎)の窓口までお越しください。



子育て支援事業の開催

「近くに子どもがいなくて…」「引越してきたばかりでママ友たちがいない…」など一人で悩んでいませんか。母子保健推進員は、親子で楽しめ、子育てや色々な情報交換ができる広場を季節ごとに開催しています。

詳細は、お近くの母子保健推進員や健康増進課(湯布院庁舎)にお尋ねください。



その他の活動

- ・ 訪問活動
- ・ 乳幼児健診の案内配布、受付、保育
- ・ ゆふいんベビーピックの開催

▶ さとうきょうずたんぽぽ「エプロンシアター」

皆さんの近くにも母子保健推進員がいます。子育てで悩んだり困ったりした時には、さとうきょうずたんぽぽに相談ください。

二種混合予防接種・MR2期の受け忘れにご注意ください

予防接種法で接種が決められているもののうち、受け忘れが多い予防接種が、二種混合予防接種・MR2期です。期間を過ぎると有料になりますので、早めに受けてください。
※県内の医療機関で受けられます。事前に予約を入れて、保護者同伴で受けてください(無料)

● 地域保健委員会予防接種感染症対策委員長 宮崎士郎さんに聞きました。

二種混合予防接種(破傷風・ジフテリア)

対象：11歳～13歳未満(小学6年生)

MR2期(麻しん風しん混合ワクチン)

対象：平成19年に小学校入学予定の幼児(平成12年4月2日生～平成13年4月1日生)

Q どうして二種を打つの？

A 三種混合を4回打つことで破傷風・ジフテリア・百日咳の初回免疫がついています。5回目に二種混合を打つことで免疫効果が上がります。初回免疫が付いていない方は、医療機関などでご相談ください(百日咳は4回で十分免疫がつかます)。

Q どうして2回打つの？

A 麻しんワクチンの効果は1回でほとんど抗体を獲得しますが、数%は抗体ができません。また、以前はワクチン接種でも免疫は終生続くと考えられていましたが、近年麻しんにかかった人に接触する機会が少なくなり、ワクチン接種による免疫が低下して、麻しんにかかったことも報告されています。そこで、平成18年4月からMRの2回の接種がはじまりました。1期は1歳から2歳未満、2期は5歳から7歳未満で翌年小学校に入学する者が対象です。今まで、単独で麻しん・風しんワクチンを受けていた人も平成18年6月から2期のMRを受けられるようになりました。

麻しん若しくは風しんにかかった方は、麻しんワクチン・風しんワクチン単独接種になります。

予防接種に関して不明な点は、かかりつけ医または健康増進課(☎0977-84-3111 内線333)にお問い合わせください。

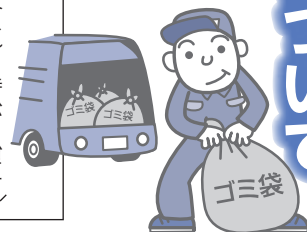
健康カレンダー

挟間

- 12月15日(金) ちびっこ広場(9:30 挟間健康センター)
- 12月15日(金) おたまじゃくしの会(13:00 挟間健康センター)
- 12月21日(木) 3歳児健診(13:30 挟間健康センター)
- 12月22日(金) ちびっこ広場(9:30 挟間健康センター)

年末年始のゴミ収集について

年末年始の各地区の可燃ゴミ収集日程についてお知らせします。12月30日から1月3日の間は、ゴミの収集はありません。



■年末 可燃ゴミ最終収集日

| 12月29日(金) | 12月28日(木) |
|--|--|
| 挾間地域 湯布院地域 (12月28日収集地区を除く全域) 塚原・津江・岳本・湯坪・中島・佐土原・並柳・若杉・乙丸1・乙丸2・乙丸3・新町1・新町2・荒木(妙徳及び横断道路沿いのみ) | 庄内全域 挾間地域 湯布院地域 (谷地区(同尻自治区・田ノ小野自治区を含む)・時松自治区を除く) 荒木(妙徳及び横断道路沿いを除く)・石武・光永・東石松1・東石松2・東石松3・西石松・山崎・平・中依・下依・前徳野・内徳野・榎木・畑倉・奥江・上津々良・下津々良・鮎川・湯平1・湯平2・湯平3・畑・小平・幸野・水地・東急・自衛隊) |

■新年 可燃ゴミ収集開始日

| 1月5日(金) | 1月4日(木) |
|--|--|
| 挾間地域 湯布院地域 (1月4日収集地区を除く全域) 塚原・津江・岳本・湯坪・中島・佐土原・並柳・若杉・乙丸1・乙丸2・乙丸3・新町1・新町2・荒木(妙徳及び横断道路沿いのみ) | 庄内全域 挾間地域 湯布院地域 (谷地区(同尻自治区・田ノ小野自治区を含む)・時松自治区を除く) 荒木(妙徳及び横断道路沿いを除く)・石武・光永・東石松1・東石松2・東石松3・西石松・山崎・平・中依・下依・前徳野・内徳野・榎木・畑倉・奥江・上津々良・下津々良・鮎川・湯平1・湯平2・湯平3・畑・小平・幸野・水地・東急・自衛隊) |

不明な点は、挾間・庄内地域は由布大分環境衛生組合(☎097-583-0862)に、湯布院地域は市環境課(☎0977-84-3111)にお問い合わせください。

健康温泉館(クアージュゆふいん)の年末年始営業日

年末年始期間中は営業していますが、時間を変更しています。ご注意ください。

- 営業時間 ●12月29日～12月30日 平常通りの営業
 受付 午前10時～午後9時(閉館午後9時30分)
 ●12月31日～1月3日
 受付 午前10時～午後4時30分(閉館午後5時)

入館料 市民300円(1人1回、6歳未満無料) ※会員料金もあります。
 問い合わせ **湯布院健康温泉館 ☎0977-84-4881**

年末・年始の事故ゼロ運動

飲んだら
のれん

【期間】
12月15日～1月4日

●飲酒運転の根絶

「飲酒運転は絶対にしない・させない」を徹底しよう。

今月の税

- 国民健康保険税…………… 7期分
- 市県民税…………… 4期分
- 入湯税…………… 12月期分(11月分)
- 介護保険料(普通徴収) 7期分

納期限 平成18年12月25日(月)

休日在宅当番医

- 内科・外科医
- 12/17 森整形外科医院(挾間) ☎097-583-3077
- 12/23 岩男病院(湯布院) ☎0977-84-3101
- 12/24 新こどもクリニック(挾間) ☎097-583-8277
- 12/29 森本整形外科クリニック(挾間) ☎097-586-3700
- 12/30 庄内診療所(庄内) ☎097-582-3600
- 12/31 宮崎医院(庄内) ☎097-582-0345
- 1/ 1 さとう消化器・大腸肛門クリニック(挾間) ☎097-583-8050
- 1/ 2 南由布クリニック(湯布院) ☎0977-85-5245
- 1/ 3 森整形外科医院(挾間) ☎097-583-3077



人の動き

| | |
|-----------------|---------|
| ●総人口 | 36,701人 |
| ●男 | 17,607人 |
| ●女 | 19,094人 |
| ●世帯数 | 14,581戸 |
| 12月1日 ※住民基本台帳より | |

発行元

由布市役所内庁舎総務部総合政策課
〒879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地
TEL097-582-1111 FAX097-582-3971
<http://www.city.yufu.oita.jp/>
印刷：株式会社インタープリント

キ★ラ★リ★編★集

最近では自宅の壁や庭先にクリスマス用の照明で、にぎやかに飾った家をよく見かけるようになりました。冬の夜にひときわ目立つ灯りはホッと心が和みます。ケーキ、チキン、シャンメリー、その後は正月のおせち…どうしても食べ物ばかりを連想してしまいますが、これも無事に1年の終わりを迎えることへの感謝!月並みですが、来年もよい年でありますように…。(こ)

今年の新語・流行語大賞のトップテンが発表され、大賞には「イナバウアー」と「品格」が選ばれました。荒川静香さんが活躍した冬季オリンピックの開催地はどこだったか、皆さん覚えていますか。あんなに興奮したのに、すっかり忘れていた私です。やはり流行語のトップテン入りした「能トレ」ゲームで、能の活性化をしなきゃダメですね。ちなみに開催地はトリノでした。(ゆ)

おんぼろは

市長です

No. 12

文・首藤 奉文



▲「舞え 唄え 響け 由布の國」であいさつ。

もつとじっくり話せばよかったとか、丁寧に取り組むべきだったとか反省することばかりです。この反省を忘れずに来年は、いや、明日から頑張らねばと思います。

みなさんこんにちは、市長です。早いものでやがて今年も終わろうとしています。振り返ってみると、あつと言う間に二年が過ぎた、そんな気がします。しかし、手帳をめくってみるとよくぞこんなことと思うほど、いろいろなことがギッシリ詰まっています。一日一日を見てみるとすごいスケジュールに我ながら驚いてしまいます。そして、その二つ三つが昨日のように思い出され、よく頑張れたなあと思うところもあるけれど、大部分は、ああすればよかったとか、

市民の皆さんには、合併して二つになったのだからと「融和」を目指して団体の皆さんもつになって行動を始めていただきました。また、由布市合併一周年記念としてグランシアタでの「舞え唄え響け由布の國」のように有志の方々の取り組みなどで相互理解がより深まってきつつあります。さらに、行政にあまり頼らず自分たちの力で頑張った地区や団体などもあり、「協働」の取り組みができました。本当にありがとうございます。

さて、12月31日は大晦日。昔は月末を三十日(みそか)といいならわしていました。ですから12月31日はその年の最後の月末ということで大をつけて大みそか(大晦日)というようになったようです。また、昔は日没が一日の終わりとしていたので、大晦日の晩は二年の終わりの夜で「年の夜」といい、人々は終夜起きて年神を待つために神社などにこもって、物忌みをする習わしがあったそうです。それが今日、元旦未明に神仏に参詣する風習に変わり初詣でとなったと、行事に関する本に書いてありました。

私も午前0時に地区の氏神様にお参りし、一年のお礼と新年の誓いを立てます。

市民皆様にはこの二年本当にありがとうございました。心から感謝とお礼を申し上げますとともに、ご家族おそろいですばらしい新年をお迎えられますよう心からお祈り致します。



2006
DECEMBER
12
Vol.15

City情報広場



まちのスポットライト
ハッピーバースデー／さわやかキッズ
まちかどズームアップ
DEAR 図書館だより
由布市文化財探訪
みんなのひろば

PH: クリスマスシーズンを迎え、
ハウスいっぱいを飾る、湯布院のシクラメン



「とどけたい あなたの心へ」

発会 40周年記念

淡窓伝光霊流 挟間詩道会



◀ 5代目会長の秋好鶴霊
会長。
「来年3月25日には文
化チャリティーショー
を開く予定です」

まちの スポットライト

vol.14

このコーナーは
「元気な人とまち」を応援するために
シリーズで掲載しています。

淡窓伝光霊流挟間詩道会は「古来伝承の詩吟を伝えよう」と昭和41年に有志により設立され、翌42年に正式に発会となりました。

先般11月5日には、発会40周年記念「吟剣詩舞道大会」がはさま未来館で開かれ、剣舞、舞、書などで日ごろの成果を披露し、大盛会となりました。

「会員の詩吟を愛する心で40周年記念を迎えることができました」と秋好鶴霊会長は感謝の気持ちを表します。

淡窓伝光霊流は広瀬淡窓(*)の流れをくみ、県下各地で活動中。由布市内では挟間詩道会が地域内に12分会と大きく、次いで庄内地域に1分会があります。会員数はおよそ100人。「湯布院地域も含め、地域の枠にとらわれない融和の気持ちを持たねば」と今後の決意を持ちます。

詩吟の魅力は腹筋運動から健康維持につながり、「精神面の向上になる」と秋好会長は話します。「漢詩を通じて自然を愛する気持ちや人間の敬愛も培われ、青少年健全育成にもつながります」。

また、活動により、人とのつながりも深まり、古来の伝統文化を学ぶ貴重な場にもなります。「文化のジャンルが多様な時代の中、伝統をしっかりと継承していくことも大切」と話します。

会の悩みは会員の高齢化が進み、若い人が少ないこと。5、6年前は小学生もいたそうですが、学校卒業などで離れていき、若者へのPRが大きな課題となっています。声を出すことは良いことだけに、「幅広い世代が興味を持ってくれる工夫をしなければ」と気を引き締めています。

今後は家族愛を描いた「楢山節考」や挟間里唄「力哉口説」などの劇化を通じた活動も検討中。

不惑を節目にして、挟間詩道会はより活動的に詩吟の素晴らしさを大きく広く伝えていきます。

*広瀬淡窓：日田出身。江戸時代後期の儒学者で漢詩人。日田に私塾・感宣園を開く。



目標に向かってがんばる
子どもたちを紹介します



由布さわやかキッズ 14

大きな声で元気よく 庄内尚武会

庄内地域にある剣道教室「庄内尚武会」は、旧町での中央公民館教室として始まりました。創部しておよそ30年以上となります。

現在、小、中学生の剣士13人が在籍しています。警視庁で活躍された佐藤英敏先生(上武宮)をはじめ、5人が指導にたずさわっています。

この日は8人の剣士たちが元気よく練習。最初に体育館の床掃除から始まります。「子どもたちには礼節を身に付けると同時に、勝負へのこだわりも学んでほしい」と指導陣の期待も込められます。

剣道は1対1の勝負と同時に自分との勝負。厳しい暑さ寒さの中での稽古をがんばることも、大きな成長につながります。

また、正座を行うことも貴重な経験。中でも着装に注目。「剣道では手を後ろにしたまま、防具のひもを結ぶので、正しくひもを結ぶことが大事」と古来からの武道を稽古することは、子どもたちには大きな経験であると指導陣は答えます。

主将の小野智史くん(小6)は「大きな声を出すように心がけたい」とみんなをリードします。

稽古は毎週水曜日と第2、4の金曜日に西庄内小学校体育館で行っています。時間は午後6時30分から8時まで。現在部員を募集中です。

お問い合わせは森山さん(☎097-582-3616)まで。



ハッピー12月バースデー

HAPPY BIRTHDAY TO YOU!



さとう ねね
佐藤 寧々ちゃん

平成17年12月19日生 庄内町柿原

1歳おめでとう。
大好きなお兄ちゃんと
いっぱい遊んで元気に
大きくなってね。



とても元気で
明るい女の子です。
動物などのお世話が
とっても大好きです。

ばば しづね
馬場 静月音ちゃん

平成15年12月21日生 挾間町下市



しゅう だいき
首藤 大樹くん

平成15年12月21日生 挾間町田代

アンパンマン
大好きな大ちゃん。
アンパンマンみたいに
元気なやさしい子に
育ててね。

※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総合政策課(☎097-582-1111内線222)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、旧3町広報紙のお誕生日コーナーに掲載されたことがない方とします(先着順)。

まちがどズームアップ

特産

「梨わいん」をどうぞ

庄内地域特産の梨を使った「梨わいん」の発表会が10月27日、庄内構造改善センターで開かれました。会場には梨生産者、JAさわやかや市関係者など約30人が出席。梨わいんは「庄内町なし研究同志会」が企画したもので、旧庄内町時代から販売され、梨果汁そのままの味わいを活かしています。今年はおよそ4.5トンの梨をワイン製造業者に送り、今回の完成となりました。今年からは庄内地域だけでなく、挾間や湯布院地域でも販売が始まります。



集い

元気ハツラツ

湯布院健康温泉館（クアージュゆふいん）を利用する高齢者の集いが11月8日、クアージュゆふいんホールで開かれました。この催しは「水中運動で元気ハツラツ 高齢者の集い」をテーマに毎年あるもので、約30人の利用者が参加。水中運動を通じて、健康づくりや身体の機能回復に励む高齢者の歌や踊りなどが披露されました。また、水中運動リーダー「きらきら会」の手作りの昼食会や、会員たちの踊りなどもあり、楽しいひとときとなりました。



音楽

からだいっぱい音を感じて

第6回ゆふいん子ども音楽祭が11月4日、湯布院公民館で開催されました。子どもたちに音楽を楽しんでもらいたいと、湯布院地域の女性たちで企画され、昼と夜の二部公演に多くの親子連れでにぎわいました。また、3日には前夜祭があり、地元の女性グループがゴスペル、ソプラノ歌手の赤嶺裕子さん（大分市）が童謡を披露。音楽堂本舗の3人による遊びうた「芋掘れホーレ」では、ステージと客席が一体となって音楽を楽しみました。



ボランティア

まちを美しく

九州電力大分支店社員と西技工業株式会社社員の約30人が11月10日、挾間地域の河川清掃活動を行いました。このボランティア清掃活動も今年で5回目。翌日から「きちょくれ祭り」が始まる中洲賀グラウンドや大分川沿いなどのゴミを拾って歩きました。「川をきれいに、また、気持ちよく祭りを迎えるために」と、数時間で袋いっぱいのゴミが集まりました。また、庄内地域では、神楽祭り前に神楽殿周辺を大分建物管理有限会社の社員が清掃活動に取り組みました。



交流

地域住民が先生になって授業

10月27日、県立由布高校で「おおいた教育の日」ふれあいキャンペーン事業「来て!見て!由布高」が行われました。地域住民が先生になって、自分の職業の内容や魅力を生徒に伝えるもので、教師役には、半沢国弘さん(ナシ園経営)、富永希一さん(旅館経営)など4人が担当。50分間の授業では、仕事上の体験や心構えなどを話し、生徒も熱心に聞き入っていました。

また、11月21日、同校は部活動での伝統芸能伝承の取り組みが

▼市役所に姉妹校締結報告に訪れた両校代表者



縁で、韓国の嶺西(ヨンソ)高校と姉妹校を締結。調印式後の交流会では、由布高校が「庄内神楽」、嶺西高校が「農楽」を披露し、貴重な交流の機会となりました。今後は伝統芸能を通して友好を深めていくそうです。



▲理容業の説明をする田中光男さん(写真中央)



▲特別授業後に行われた広瀬知事との「ふれあいトーク」

安心・安全

地域に根ざした防犯活動

由布市職員労働組合青年部による防犯パトロール隊の出発式が11月29日、庄内庁舎正面玄関前で開かれました。出発に先立ち、大久保誠隊長が「地域に根付いたパトロール活動を通して、未来ある子ども達を守りたい」とあいさつ。隊員は腕章を着け、自動車用ステッカーを表示し、市関係者や大分南署関係者が見守る中、市内へと出発しました。青年部員43人は勤務終了後に定期的に市内の通学路を中心にパトロール活動などを行います。



防犯

園児を守るために

大事な子ども達を守るためにと防犯訓練が11月27日、挟間地域の宮田保育園で開かれました。今回は大分南警察署と挟間警察官駐在所の警察官が講師として招かれ、刺又(さしまた)を使って不審者の動きを封じる訓練などを保育士らに指導。また、警察官が不審者に扮した中で、園関係者が園児たちを避難誘導するなどの訓練もありました。講師から「不審者を中に入れず、その間に避難することが大切」と講評がありました。終了後、園児たちは防犯アニメビデオを見てしっかり学習しました。

醍醐味を堪能

庄内神楽祭り

● ふるさと祭りも同時開催 ●

第17回庄内神楽祭りが11月3日、庄内総合運動公園で開かれました。会場には約5,000人の神楽ファンが来場。午前8時からの神楽囃子で始まり、庄内地域の12神楽座と3保育園、由布高校の郷土芸能部の舞が繰り広げられました。また、今回は湯布院地域の4団体も出演。各団体は1演目ずつ披露し、夕方まで神楽の醍醐味を見せてくれました。

園児たちのかわいい舞あり、座の勇壮で華麗な舞ありと神楽の素晴らしさを大いに満喫。

また、場内では第25回由布市庄内町ふるさと祭りもあわせて開催され、ふるさとの特産を買い求める来場者でにぎわいました。

▼各座の代表者が勢ぞろい



▼勇壮な動きに拍手



▼元気な園児たちの舞



▼会場をわかせた「チャリ」



▼もちまきも盛況



▲にぎわうふるさと祭り



▲息もピッタリ!

楽しい2日間

はさまきちよくれ祭り2006

第21回はさまきちよくれ祭りが11月11、12日の両日、挾間地域の中洲賀グラウンドで催されました。前夜の雨が関係者を心配させましたが、無事にオープニングを迎えました。○×クイズ、竹とんぼ飛ばし、陣屋太鼓、のど自慢大会や神楽の舞などがステージ上で披露。2日目は太極拳演武、芸能発表、子ども相撲、もちまきなど楽しいイベントや恒例のやせうま祭りも開かれました。

また、場内には農産物販売や各出店も並び、にぎやかな2日間となりました。



▲ゆったり太極拳

▼手作り工芸に挑戦



▼「はいっ! 食べたよ」とやせうま早食い



▲自慢の歌を披露

▼大いに盛り上がったわんぱく相撲



▼力強い響きの陣屋太鼓



▼文化芸能のステージ



▼地元農産物コーナーもにぎわいました



▶大勢の人が並んだ、やせうまの無料配布





深まる秋のひととき

2006ゆふいんオータムフェア

● 第22回ゆふいん商工まつりも同時開催 ●

2006ゆふいんオータムフェアおよび第22回ゆふいん商工まつりが11月19日、由布院小学校グラウンドで催されました。天気が悪く、時折小雨が降る中ではありましたが、特産品を買い求める客や芸能を楽しむ大勢の観客が来場。メインステージでは歌謡ショー、ゆふいん源流少年隊や湯平子ども神楽などの演技に会場も大いにわきました。また、前日からは公民館まつりも開かれており、各種団体の作品展示や発表など、日ごろの活動が紹介されました。



▲かわいい子ども達参加のベビーピック



▲お見事!ゆふいん源流少年隊



▲湯布院公民館ではゆふっ子達の作品が飾られました。



▲歌謡ショーもありました

▶あいにくの空模様
の中で開催



▶陸上自衛隊湯布院駐屯
地音楽隊の演奏



▶公民館各講座の日ごろの成果を発表



由布市文化財探訪

その.11

今回は湯布院地域の県指定史跡「由布院キリシタン墓群」とそれにまつわる話をご紹介します。

由布院駅から九州横断道路に出て、自衛隊駐屯地の西の道をまっすぐ行くと並柳地区にでます。この峰先の林の中に「キリシタン墓群」があります。

このキリシタン墓群には、約40基のキリシタン墓があります。墓の種類としては、薄型で十字を刻んだものの外に、平型・箱型・平庵型ひらあながた（高さが低く上が屋根の形）・庵型（上が屋根の形）・トマス型（斗ますのような形）などがあります。

町誌湯布院によると天正14（1586）年のころは、宣教師の駐在所があり、教会堂も建てられていました。信者は850人ほどで、これは当時の湯布院の人口の約半数をしめるほどでした。

湯布院には、十字を刻んだ墓碑が92基、そのうち、若杉・並柳・八山にある49基が県指定になっています。その他にも禁教令以後のものと思われる、伏せ墓も含めると500基あまりもあり、昔この地域のキリシタン文化を知る上で大切な文化遺産となっています。



▲湯布院地域・キリシタン墓群

問い合わせ

由布市陣屋の村歴史民俗資料館

☎ 097-583-3941

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係

☎ 0977-84-3111（内233）

隠れキリシタン（マリア事件）

むかし日本では、キリスト教を信じるのが厳しく禁止されていた時代がありました。それでもキリスト教の良さを受け入れて密かに信仰をしている人たちが、この湯布院にもたくさんいました。このような人たちを隠れキリシタンと呼んでいました。

湯布院の百姓半兵衛の亡くなったあと、その未亡人が死んだとき、子どもがいなかったため、村内から、じん内という者を養子にもらって、家を継がせる話を進めていました。

ところが、「死んだ未亡人は、キリスト教を信じていたキリシタンであった」と、お役人に告げ口をしたものがあつたそうです。それで大変なことになりました。役人は「それはおかしいではないか。湯布院にはキリシタンはいないと報告があつたぞ。庄屋や寺は、お上に嘘を報告したのか!」と、カンカンに怒つたそうです。そうして役人2人が、大分の千歳から湯布院まで調べに来たそうです。それによると、未亡人はマリアというキリシタン名で、隠れキリシタンであつたことが分つたそうです。

これにより、庄屋とお寺の住職は役所に呼び出されて、宗門改帳になぜ、嘘の記載をしたかと大変叱られたそうです。

このことから、じん内の養子の話は流れ、半兵衛の家は取り潰しになり、家は崩されてなくなつてしまいました。当時の厳しい禁教令がうかがえる事件です。

▶キリシタン墓



●次回紹介は……

県指定有形文化財「長野の宝塔」などです。
お楽しみに!

図書館だより — Vol.15

DEAR ディア

由布市立図書館

☎097-586-3150

http://www2.town.hasama.oita.jp/
mail:h.tosho@city.yufu.oita.jp



月夜の濱つぎよのはま
 誰も行かない
 かえらない
 月夜の濱は
 寒アむいな
 潮風呂浴びる
 父さんか
 何か ほうほう
 呼ぶような
 誰も行かない
 かえらない
 月夜の海に
 石を投ぐ

後藤権根詩集
「月夜の棉畑」より

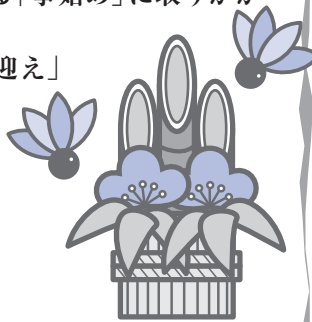
ご存じですか?

12月、いよいよ今年も終わりです。
新しい年を迎えるために、
昔から伝えられてきた風習があります。

まずは、「正月事始め」といって12月13日、江戸城の「御煤納めおすすおき」の日と定められたことにより、この日から正月を迎える準備を始める「事始め」に取りかかるようになったといわれています。

仕事はまず、煤払いからおこなわれます。次に、「松迎え」といって、正月の神様を家に迎える時の目印に、また、家に入る前に一度止まっていたために門松を立てます。さらに、神様を奉る場所を示し災いを家にいれないお守りの役目をするしめなわをかざるのです。

そして最後におもちつきとなるわけです。皆さんのおうちでは、どんな年末をお過ごしになるのでしょうか。



12月のテーマ展示
「暖炉の前で
読みたい本」

静かな冬の夜、暖かい居間で読みたい一冊は何ですか？空からは、そりの鈴の音が聞こえてきそうです。

12月のミニ展示
「アートクレイ
シルバー」

作品 久野由香さん
銀粘土の格調高い作品がそろうていますよ。

お知らせ

庄内公民館図書室では、12月から毎月第3週の日曜日に「おはなし会」を開催します。おはなし、パネルシアター、指遊びなど楽しいことがいっぱい！お誘い併せておいでください。

日時◆毎月第3日曜日 10:00～11:00

場所◆庄内公民館図書室

お問い合わせ◆庄内公民館 ☎097-582-0214

由布市立図書館協力クラブでは、お話ボランティアさんを募集しています。いっしょに楽しく活動しませんか？
お問合せ：☎097-586-3150

12月のカレンダー

■ 3館の休館・休室日

○ 3館のおはなし会

△ 湯布院:パソコン休室日

由布市立(狭間)図書館からお知らせ

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

庄内図書室からお知らせ

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

湯布院図書室からお知らせ

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | 1 | 2 |
| 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 |
| 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 |
| 31 | | | | | | |

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ **新着図書一覧表** ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

| 分類 | 書名 | 著者 | 分類 | 書名 | 著者 |
|------------|---------------------|------------|-------------|--------------------|-------------|
| 一般 019.9 ヨ | 打ちのめされるようなすざい本 | 米原 万里 | Yヤグ 327 ゴ | わたしたちと裁判(岩波ジュニア新書) | 後藤 昭 |
| 一般 366.1 口 | 労働弁護士の事件ノート | 東京法律事務所 | くらし 594.7 ガ | がま口とポーチと巾着 | |
| 一般 742.5 ト | トイカメラ使い方レシピ | 今井 英展 | くらし 596 フ | ごちそうスープ | 藤田 千秋 |
| 一般 748 ヨ | 林檎の里の物語 | 吉村 和敏 | くらし 596.3 ノ | もっと豆腐が好きになる | 野崎 洋光 |
| 一般 911.3 ミ | 語りかける季語ゆるやかな日本 | 宮坂 静生 | 健康 S491.3 コ | いくつになっても脳は若返る | ジーン・D・コーエン |
| 一般 913.6 ア | 月下の恋人 | 浅田 次郎 | 児童 366 イ | 仕事ってなに？ | 岩川 直樹 |
| 一般 913.6 コ | 膠着 | 今野 敏 | 児童 807 イ | ことばあそび玉手箱 | 石津 ちひろ |
| 一般 914.6 サ | おんぶにだっこ | さくら ももこ | 児童 933 イ | クリスマスの子犬 | R.G.イントレイター |
| 一般 914.6 サ | まだ生きている(我が老後) | 佐藤 愛子 | 一般 289-ア | アイツタインにきてみよう | |
| 一般 953.7 エ | ピアノ・ソロ | ジャン・エシュノーズ | 一般 367-オ | まだ、僕の妻でいてくれますか？ | 岡野あつこ |
| 湾曲 159 サ | ウソの法則 | 佐藤 富雄 | 一般 397-ク | トムクランシーの海兵隊 | |
| 郷土 H760 カ | 我らが「湯布院・楽塾」の最良の日々 | 畑田 種一郎 | 一般 494-ヤ | 最新のがん検診がわかる本 | |
| 郷土 H781 ミ | FLY HIGH！宮崎大輔もっと高く！ | 久保 弘毅 | 一般 724-シ | 四季の花のペインティング | |
| 郷土 H913 コ | ひとりじゃないって | 小宮山 佳 | 一般 956-マ | 幼い娼婦だった私へ | ソマリー・マム |

司書おすすめの一冊！
ほか多数

『**レインツリーの国**』 有川 浩 (ありかわ ひろ) 著 913.6/ア 一般コーナー

「図書館内乱」を書いた有川浩さんの最新刊本です。「本の雑誌」2006年上半年期ベスト1に輝いたこの作品、素晴らしい青春恋愛を描いています。恋をしている方、恋をしたい方はぜひ！お読み下さい JOY



『**GUIDE-O ガイド オー**』 H290/オ 郷土資料コーナー

大分県のガイドブック最新号です。大分県の自然・風土・歴史・文化・産業、市町村の紹介等がコンパクトにまとめられています。大分県の概要や人口などのデータを交えたお役立ちの情報が満載です。 (あ)



『**東海为天職一芸**』 岡田 稔 文 602.1/オ 湾曲コーナー

愛知・岐阜・三重の様々な職種の職人さんにしたインタビューを集めた一冊です。その地ならではの職、初めて耳にする職もあるかもしれません。お店をのぞきながら商店街を歩いているような感覚になる本です。 (吾)



『**コケピ**』 プレイセットプロダクツ 作・絵 Y726.6/コ ヤングコーナー

たくさん絵の中から、こけし一家を探し出す絵本です。もちろん「見つける」こと自体も楽しいのですが、よく見ると、絵の中に様々なストーリーがあって、想像力も刺激されます。カラフルなイラストもとってもキュート！！ むぎ



『**子どもの「免疫力」を高める方法**』 藤田 純一郎 著 S498.7/ 健康コーナー

子どものためよかれと思ってしていることが子どもの健康の逆効果に！？ アレルギー・ウイルスに負けない丈夫な体をつくるための方法が書かれているこの本をぜひお読みください。 眠眠



『**人生の確率**』 小島 寛之 監修 049/ジ 一般コーナー

「アコガレの〇〇に近づけるかも!?」「私ってごくごくツウの平均的市民だから」なんと一くそう思って暮らしていませんか？その「なんと一く」の部分をハッキリとした数字でまとめたのがこの本。年齢・性別・職業、細かな設定のキャラクターを使って分かりやすいのでご覧下さい。ちなみに国会議員になれる確率は42.4%だとか!! ねこねこ多



『**星野道夫の仕事 第2巻 北極圏の生命**』 星野道夫・著 748/ホ/2 一般

極北の原野に生きる動物たちの写真集。ページごとに動物への愛情が伝わってくる写真、一篇の詩のような文章。作者は1996年、ヒグマの取材中に事故で急逝。1～4巻まであります。 胡



HOT LINE

みんなのひろば

由布市総合政策課
☎097-582-1111 内線222

試験

県臨時職員採用候補者名簿登録試験

県の本庁及び県内地方機関において事務補助を行う臨時職員の登録試験です。

試験日 平成19年2月4日(日) 予定

募集期間 12月18日～平成19年1月16日

応募書式 県のホームページに掲載し、県人事課、県の各振興局で配布

問い合わせ 県人事課(☎097-506-2311)

相談

無料人権相談

日時 12月21日(木) 午前10時～午後3時

場所 庄内公民館

内容 金銭、登記、相続、いじめ、家庭内の問題、借地・借家、名誉侵害、その他の人権問題

担当者 人権擁護委員、法務局職員

問い合わせ 大分地方法務局(☎097-532-3161 内線36)

年金無料相談会

日時と場所 毎月第3金曜日(庄内町商工会館)、毎月第4金曜日(湯布院町商工会館)、毎月第2金曜日(挾間町商工会館)、各回とも午前10時～午後3時 ※事前の予約が必要です。

申込・問い合わせ

挾間町商工会(☎097-583-0235)

庄内町商工会(☎097-582-0094)

湯布院町商工会(☎0977-84-2445)

教室・講習会

消防設備点検資格者講習会

期間 (第1種)平成19年1月16日～18日

(第2種)平成19年1月23日～25日

場所 新日鐵明野研修センター「攻玉寮」

受付期間 12月11日(月)～平成19年1月10日(水)

受講料 33,000円(テキスト代含む)

受講申請書配布場所 大分県消防保安室、各消防本部など

問い合わせ 県消防設備安全協会(☎097-537-3125)

募集

放送大学学生募集

放送大学は18歳以上であればだれでも入学でき、テレビ・ラジオを利用して授業を行う正規の大学です。マイペースに学習ができ、幅広い分野の科目(約300科目)を揃えています。

出願期間 12月15日(金)～平成19年2月15日(木)

視聴方法 大分学習センターの利用、または放送大学の番組を放送しているCS放送

資料請求・問い合わせ 放送大学大分学習センター(☎097-549-6612)

※無料体験入学実施中(事前の電話申込が必要)

労美展作品募集

部門 絵画、彫刻・工芸、書道、写真、デザイン・イラスト

資格 県内に職場又は住所を有する勤労者

出品料 1点1,500円

申込期間 平成19年1月15日(月)～2月14日(水)

申込・問い合わせ 県中部振興局労政部(☎097-536-1111 内線5722)

大分県立盲学校高等部生徒募集

募集学科 本科(中卒者対象)…普通科、保健医療科、専攻科(高卒以上対象)…保健医療科、理療科

出願期間 前期2月2日(金)～2月9日(金)

後期3月7日(水)～3月9日(金)

面接・適正検査 前期2月16日(金)、後期3月13日(火)

学力検査 前期2月27日(火)、後期3月15日(木)

問い合わせ 県立盲学校教務係(☎097-532-2638) ※出願資格等はお問い合わせください。

お知らせ

医師・歯科医師・薬剤師の届け出

日本国内に住む医師、歯科医師、薬剤師の方は、2年ごとに12月31日現在における氏名、住所等、届出票に記載されている事項を、法律に基づき翌年の1月15日までに届け出ることになっています。平成19年1月15日までに、住所地又は施設(勤務する施設が従事者の取りまとめをし、提出する場合)を所管する保健所又は県民保健福祉センターまで提出してください。届出票は主な従事先のもの1枚だけでよく、現在就労されていない方も提出することになっています。

問い合わせ 県別府県民保健福祉センター(☎0977-67-2511)

恩給・共済年金担保貸付

国民生活金融公庫では、恩給や共済年金を受給されている方に低利の融資を行っています。

融資金額 250万円以内(ただし、年額の3年分以内)

利率 年1.45%(平成18年11月1日現在)

資金用途 住宅、教育、レジャー、事業資金など

保証人 連帯保証人1人以上

問い合わせ 国民生活金融公庫大分支店(☎097-535-0331)

乳幼児向け図書セットの貸し出し

県立図書館に来館しなくても簡単な手続きで、お手元にセット本が届きます。

利用できる方 来館が困難な乳幼児の保護者等で、県立図書館の「資料利用権」をお持ちの方

貸出期間 貸出日から20日間

貸出冊数 1人1回2セット(10冊)まで

送料 往復とも申込者負担

申込方法 ①申込用紙に記入しFAX、郵送(申込用紙がない場合は下記までご連絡ください)

②県立図書館ホームページ「子育て情報コーナー」申込フォーム

問い合わせ 県立図書館・セット貸出担当(☎097-546-9972、FAX097-546-9985)



「おおいた出会い応援センター」イベント開催中!

県とNPO法人大分情報化推進ネットワークが協働して開設した「おおいた出会い応援センター」では、「すてきな出会いがあれば、そろそろ結婚を…」と考えている独身者の皆さんに、安心して参加できる出会いパーティーなどのイベント情報を提供しています。



会員登録(無料)は「おおいた出会い応援センター」のホームページ(<http://www.oitadeai.jp>)からお申し込みください。

問い合わせ 県少子化対策課(☎097-506-2712)

おふくろ便をお届けします

ふるさとの味と香りがいっぱいの農産物や手作りの特産品をまごころ込めてお届けします。限定100個です。

内容 ①米2kg ②しいたけ100g ③しいたけ味噌150g ④味噌400g ⑤野菜 ⑥カス漬け200g ⑦梅干し200g ⑧かぼす10個 ⑨あられ150g ⑩小もち10個

価格 3,000円(送料別)

申込期限 12月23日(土) ※12月25日ごろ発送予定

申込先 田北(☎・FAX097-582-3269)

スポーツ

由布市親善柔道大会

第2回クラブ地区対抗由布市親善柔道大会が11月5日、挾間中学校武道場で開かれました。76人の選手がエントリー。結果は次の通りです(敬称略)。

【団体戦】 優勝：挾間A、2位：挾間B
3位：湯布院、4位：庄内

【個人戦優勝者】

小学1・2年生男女：工藤祐輝(挾間町少年柔道クラブ)

小学3・4年生男女：小野翔平(挾間町少年柔道クラブ)

小学5・6年生男女：奥田康太(挾間町少年柔道クラブ)

中学1・2年生男子：後藤義章(挾間中)

中学1・2年生女子：那須彩加(挾間中)

一般男子：佐藤聡晃(庄内)